

制 度 名	6次産業化ネットワーク活動事業 (国：食料産業・6次産業化交付金の うち6次産業化の推進)	主管課名	農業技術課 6次産業化推進G		
		問合せ先	029-301-3894		
目的・趣旨	市町村が行う6次産業化の取組や6次産業化に取り組む人材育成等に要する経費を支援する。				
[対象団体] 市町村等					
[対象事業] ① 6次産業化の推進体制整備事業 市町村、農林漁業、商工、金融機関等の関係機関で構成される6次産業化・地産地消推進協議会を設置し、市町村の6次産業化等に関する戦略（以下「市町村戦略」という。）を策定する取組、および市町村戦略に基づき6次産業化事業体等へのインターンシップ研修を含めた人材育成研修を実施する取組を支援。 ② 6次産業化の推進支援事業 国産農林水産物等を使用した業務用一次加工品等の調査・検討や、国産農林水産物等を使用した消費者等の需要に即した新商品（学校、病院、福祉施設その他の施設において提供される給食）等の開発に必要な取組を支援。					
[対象経費] ①6次産業化・地産地消推進協議会開催経費（講師謝金、講師旅費、資料印刷費）、人材育成研修会開催経費（会場費、講師謝金、講師旅費、テキスト作成費、インターンシップ研修の実施費等）等 ②調査・検討費、新たなメニュー・新商品・新サービスの企画・開発費、研修会費、消費者評価会実施費インターネットを活用した試験販売費、販売促進展開費等					
[補助限度額等] ・補助期間 1ヵ年 ・補助率 ①定額 ②1/2以内					
[経費負担割合]					
区 分		国	県	市町村	その他
①支援体制整備事業		10/10	—	—	—
②推進支援事業（市町村戦略に基づく取組）		1/3(1/2)	—	2/3(1/2)	—
〔3年度当初予算額〕（国予算） 1,894百万円の内数		〔3年度補助対象団体〕 随時決定			
[備考]					